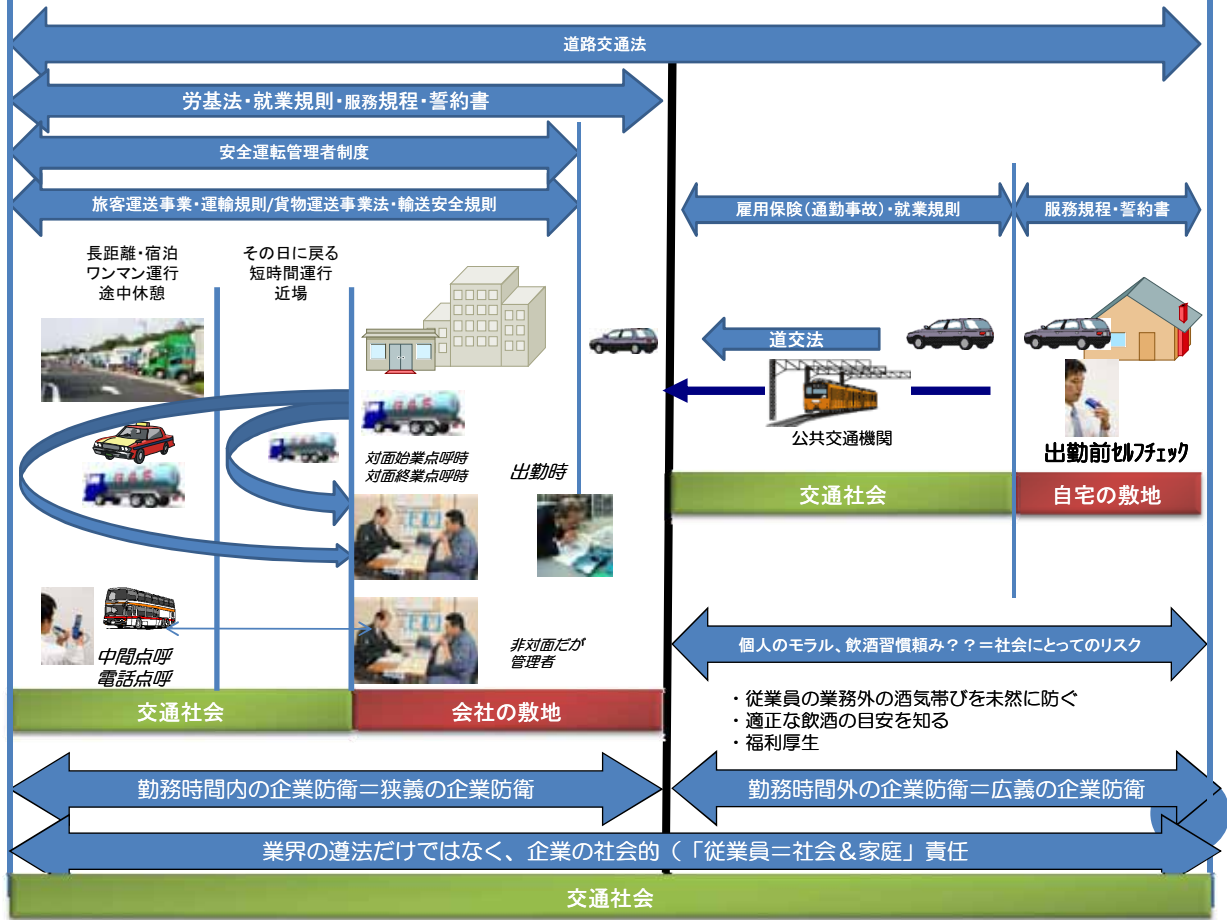


# 運輸業界におけるアルコールチェック～ 会社と個人の境目 ～



## 運輸業界におけるアルコールインターロック 活用可能性

部分的に



全車



希望者  
点呼時検知者  
(累犯的な人)



- 交通事業主・運行現場 導入パターンA (使い分け装着)  
「対面点呼に自信あり」  
「簡易式検知器で十分」  
「でも、遠隔や休憩時の行動が心配」→インターロック
- 交通事業主・運行現場 導入パターンB (全車装着)  
「対面点呼を補完するシステムへの投資をする」  
「遠隔や休憩時のチェックシステムを持っている」  
「さらに万全を期すため、安全体制のアピール」→インターロック
- 交通事業主・運行現場 導入パターンC  
「対面点呼は命、簡易検知器すら必要ない」  
「万が一のことを考え、水際防止として」→インターロック  
(小規模事業者で、意識が高い)
- 交通事業主・運行現場 導入パターンD  
「対面点呼、正直やれていない」(余力がない)  
「いっそのこと車両に酒気帯びチェックさせれば良い」→インターロック  
(小規模事業者による、「管理者よりも、機械に頼る」ケース)

- 交通事業主・従業員への支給 導入パターンE

運用業界の背景

- ・若年ドライバー不足  
＝ベテランドライバーが貴重
- ・トラック中型免許  
＝ベテランドライバーが貴重

従業員確保のため、検知機配布の次のステージとして「やめさせたたくはないがお酒を飲むマイカー所有ドライバー」に対して、折半などで取付。

アルコールインターロックはレポートが取れるので、プライベートの飲酒管理の指導に役立てる。(目的について労使の合意の上)